

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	下水道使用料等関係事務
-----	-------------

会計区分	下水道事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市下水道条例、鳥取都市計画下水道事業受益者負担に関する条例、鳥取市下水道等事業運営審議会条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	環境下水道部	担当課	下水道経営課
担当係	料金係	内線	3116 課 No. 45030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第8 下水道等の整備	
	施策名	①公共下水道整備事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 21-08-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
・使用料の料金体系をはじめとする下水道事業の重要事項について、審議、調査するための審議会を開催する。 ・環境下水道部庁舎の適正な維持管理 ・受益者負担金及び下水道使用料の適正な賦課及び徴収を行う。また、各種方策を講じ、収納率の向上を図る。	・下水道等審議会の開催 ・下水道庁舎の管理 ・下水道使用料の賦課・徴収 ・下水道事業受益者負担金の賦課・徴収 ・下水道負担金精算	・下水道等審議会の開催 ・下水道庁舎の管理 ・下水道使用料の賦課・徴収 ・下水道事業受益者負担金の賦課・徴収 ・下水道負担金精算	・下水道等審議会の開催 ・下水道庁舎の管理 ・下水道使用料の賦課・徴収 ・下水道事業受益者負担金の賦課・徴収	・下水道等審議会の開催 ・下水道庁舎の管理 ・下水道使用料の賦課・徴収 ・下水道事業受益者負担金の賦課・徴収		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要						
事業の対象者(交付先)						
公共下水道区域内の市民 (審議会開催経費については集落排水区域内の市民も対象者)						
事業費(百万円) ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
	224	209	174	162	769	
財源内訳(インプット)						
一般財源	26	20	22	15	83	
国庫支出金						
県支出金						
起債(下水道債)						
その他(使用料等)	198	189	152	147	686	